

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 君津市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
22,958	-	762	23,720

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	28,616	27,022	1,594	1,251	50	18,642	
学校給食特別会計	783	771	11	11	410	-	
聖地公園事業特別会計	85	54	31	31	-	-	
一般会計等	29,032	27,396	1,636	1,293	-	18,642	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
国民健康保険特別会計(事業勘定)	9,266	9,011	255	255	772	-	-	
国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)	247	224	23	23	32	28	5	
老人保健医療特別会計	5,505	5,490	15	15	348	-	-	
介護保険特別会計	4,495	4,382	112	112	549	18	-	
水道事業会計	2,253	2,219	34	922	59	6,865	412	法適用
駐車場事業特別会計	41	19	22	22	-	-	-	
農業集落排水事業特別会計	28	23	5	5	23	236	236	
公営企業会計等 計				1,354		7,147	653	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
千葉県市町村総合事務組合(一般会計)	37,414	36,859	555	555	3,779	0	0	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治会館管理運営特別会計)	221	204	17	17	-	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治研修センター特別会計)	119	112	7	7	2	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県市町村交通災害共済特別会計)	157	153	4	4	-	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,176	1,844	332	332	-	-	-	
君津郡市広域市町村圏事務組合(一般会計)	319	311	8	8	-	19	7	
君津郡市広域市町村圏事務組合(養護老人ホーム特別会計)	234	227	7	7	-	-	-	
君津郡市広域市町村圏事務組合(心身障害児通園施設特別会計)	227	219	7	7	-	-	-	
君津中央病院企業団(病院事業会計)	15,735	15,888	△ 154	4,955	-	24,554	4,395	法適用
君津広域水道企業団(水道事業会計)	6,491	5,980	511	3,826	-	24,809	201	法適用
君津富津広域下水道組合(君津富津広域下水道組合会計)	2,959	2,648	311	301	-	9,304	5,937	
一部事務組合等 計				10,019		58,686	11,080	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
君津市土地開発公社	0	20	5	-	-	32	-	-	
財団法人 君津市都市公社	1	1	1	-	-	-	-	-	
財団法人 君津市民文化ホール	1	39	30	3	-	-	-	-	
株式会社 かずさアカデミアパーク	△ 155	△ 3,191	500	-	-	-	21	19	
地方公社・第三セクター等 計			536	3	-	32	21	19	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		4,099	
減債基金		837	
その他充当可能基金		3,286	
充当可能基金 計		8,222	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.74	5.45	△ 0.29	△ 12.17	△ 20.00	水道事業会計			41.4
連結実質赤字比率		11.16		△ 17.17	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計		171.6	
実質公債費比率	10.7	6.3	△ 4.4	25.0	35.0				
将来負担比率		52.5		350.0					
財政力指数	1.15	1.27	0.12						
経常収支比率	82.1	84.2	2.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。